

教育課題研究

豊かに生きる児童生徒の育成を目指す新たな学びに対応する教育の在り方
～新学習指導要領を踏まえた授業づくりをとおして～
(2021 年度)

研究のまとめ

2022 年 3 月

宮崎県立みやざき中央支援学校

目次

ページ

はじめに 学校長より

I 研究について	1
II 研究の実際	
1 「職業コース」 実践研究班	5
2 管理・運用研究班	7
3 ICT 活用研究班	8
4 「新しい生活様式に関する」研究班	10
5 音楽科研究班	13
6 小学部教育課程検証研究班	15
7 中学部教育課程検証研究班	17
8 高等部教育課程検証研究班	18
9 寄宿舍研究班	23
III 研究のまとめと今後の展望	25

資料

高等部普通科内「職業コース」の実践研究『職業コース』業務マニュアル Ver.1

はじめに

今年度も、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大が続く中、様々な教育活動が制約を受ける中で研究を進めることになりました。そのため、これまでのような実践が十分に行えない状況がある一方で、職業コースの試行やICTの活用など、新たな活路に繋がる取組を発展させるチャンスともなりました。

今年度の研修主題は、「豊かに生きる児童生徒の育成を目指す新たな学びに対応する教育の在り方～新学習指導要領をふまえた授業づくりをとおして～」とし、研究班の構成を「県の推進事業指定研究チーム」と「重点課題別研究チーム」の2つに分け、前者では、「職業コース実践研究班」と『企業と共同して取り組む作業学習の開発』研究班」、後者では「GIGAスクール構想プロジェクト研究班」と「つながる授業づくり研究班」に分かれて実践研究を行いました。

研究を行うに当たっては、「対話いっぱい、気付きいっぱい、学びいっぱい」という研究スローガンを設け、学校全体で主体的に取り組もうという機運を高めながらの研究となりました。

そうした1年間の研究をとおして、いずれの研究班においても、実践的な成果が得られる結果となりました。例えば、ICT活用について、ICTリーダー・サポーターによるサポート体制が整い、全校へのオンライン配信や各学級でのタブレット活用がほぼ定着し活用の機会を大幅に広げたり、「新しい生活様式(みや央スタイル)」を定着させるための具体的な実践を行うことができました。さらに、「職業コース」の本格実施に向けた実践検証を行うとともに、IT企業や医療法人と連携した職業教育も推進することができました。そのほか、各学部における授業づくりや指導計画の見直しや音楽科、寄宿舎における研究などにも取り組みました。

限られた時間の中で、しかも刻々と変化する新型コロナウイルス対策に追われる中での研究実践であったため、時間不足の感は否めませんが、新たな発展に向けた第一歩を踏み出すことは出来たのではないかと考えます。次年度は、本研究の2年次となりますので、若干の班構成の見直しをしながら、実践のさらなる高みを目指した取組ができればと思います。

今年度は、延期となっていた創立50周年記念式典を開催できた記念すべき年でした。半世紀経って本校が積み上げてきたものを思い起こすと、時代の大きな変化を感じるとともに、連綿と繋がる知的障がい教育の歴史の重みも痛感します。私たちは、次の50年に向けて果敢に挑戦する教職員集団でありたいと思います。

結びに、研究にご指導、ご支援をいただいた関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和4年3月

宮崎県立みやぎき中央支援学校
校長 酒井裕市

I 研究について

1 研究主題

「豊かに生きる児童生徒の育成を目指す新たな学びに対応する教育の在り方
～新学習指導要領を踏まえた授業づくりをとおして～」(一年次)

2 主題設定の理由

学習指導要領が改訂され、2020年度の小学部における全面実施を皮切りに、2021年度は中学部、そして高等部においては2022年度入学生から順次実施されることは、周知のとおりである

新学習指導要領の総則には、育成を目指す資質・能力の柱として、「①知識及び技能が習得されるようにすること」、「②思考力・判断力・表現力等を育成すること」、「③学びに向かう力、人間性等を涵養すること」の三点が挙げられ、これらの目指す視点を明確にしながらか教育活動の充実を図るものとして示されている。

本校は昨年度、「児童生徒の自立と社会参加を目指した教育の在り方～『子どもが学ぶ・教師が学ぶ』共に学びをひろげる授業づくりを目指して～」という研究主題を設定した。この研究主題に基づいて、児童生徒一人一人の生活に必要な資質・能力の育成を図ることを目指して取り組んだグループ研究に加え、私達教職員の専門性や児童生徒の多様な学びに対応できる授業実践力を高めるための教師自身の学びの深化を図ることを目指した「個人研究」にも取り組んだ。個人研究においては、実に多岐にわたる個人研究のテーマがあり、実際の・実践的な課題を取り上げることで、日々の授業実践に直結する研究となり、一定の成果を得ることができた。その一方で、本校が取り組むべき教育課題についても明らかになり、大きく三つの課題が整理されたので、このことについて以下に述べる。

一つ目は、改訂された学習指導要領への対応についてである。改訂された学習指導要領には「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」「何が身に付いたか」「実施するために何が必要か」という六つの点の枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことが求められている。このような学習指導要領の改訂を踏まえ、児童生徒の自立と社会参加に向けてよりよい教育課程の編成を目指すことと、児童生徒にどのような資質・能力を育む必要があるのかを明らかにしながら授業づくりを行っていく必要があると考える。

二つ目は、新たな学びに対する教育の在り方の模索である。近年、グローバル化や人工知能(AI)をはじめとする技術革新が急速に進み、社会の変化を予測することが困難な時代と言われている。そのような時代の中で、子供たちには、社会の変化を前向きに受け止め、感性を働かせながら主体的に関わり、より豊かに生きていくための力を身に付けていくことが必要と言われている。また、変化の激しい時代を生き抜いていく子供たちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力を培うことが求められている。このような力は、これまでも学校教育において育成を目指してきた「生きる力」であり、この「生きる力」を改めて捉え直していく必要性も改訂された学習指導要領には記されている。学習指導要領の改訂と共に、子供たちの新しい学びも同時にスタートしていくことになる。この新しい学びの実現に向けて、学校教育をどのように展開していく必要があるのかを模索していくことも必須である。

そして三つ目の課題は、ICTに関する課題である。「GIGAスクール構想」も導入され、「1人1台端末」の学習環境の下での新たな学びが本格的に始動している。それに伴って、運用に向けてのルー

ル作りをはじめとする環境の整備や ICT を活用した学習活動の一層の充実も急がれ、本校の喫緊の課題の一つとも言えよう。

そこで今年度は、大きく二つの研究組織を編制して研究に取り組むことにした。一つ目は、宮崎県教育委員会推進事業の一環として、一昨年度から研究に取り組んでいる「県の推進事業研究チーム」である。このチームは、本校の高等部「職業コース」設置に向けた取組や作業学習を推進する研究チームである。そして、二つ目は、研究班ごとのテーマに沿って研究に取り組む「重点課題別研究チーム」である。この研究チームについては、整理された本校の三つの課題を解決すべく、さらにテーマ別の研究チームを編制し、それぞれの課題を追究していくことにした。

本校の学校教育目標にもある「自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成」、そして主体的に学ぶ児童生徒の育成のためには、やはり日々の授業が要となる。授業づくりを大切にしながら、児童生徒一人一人の生きる力の育成を目指していきたいと考え、本研究主題を設定した。

3 研究の仮説

各研究チームの取組において、児童生徒の実態や授業実践上の課題からテーマを設定して研究に取り組んだり、新しい視点を取り入れた教育課程の検証を行ったりすれば、より一層児童生徒の自立と社会参加を目指したと授業づくりが実現すると同時に、豊かに生きる児童生徒の育成が図れるのではないか。

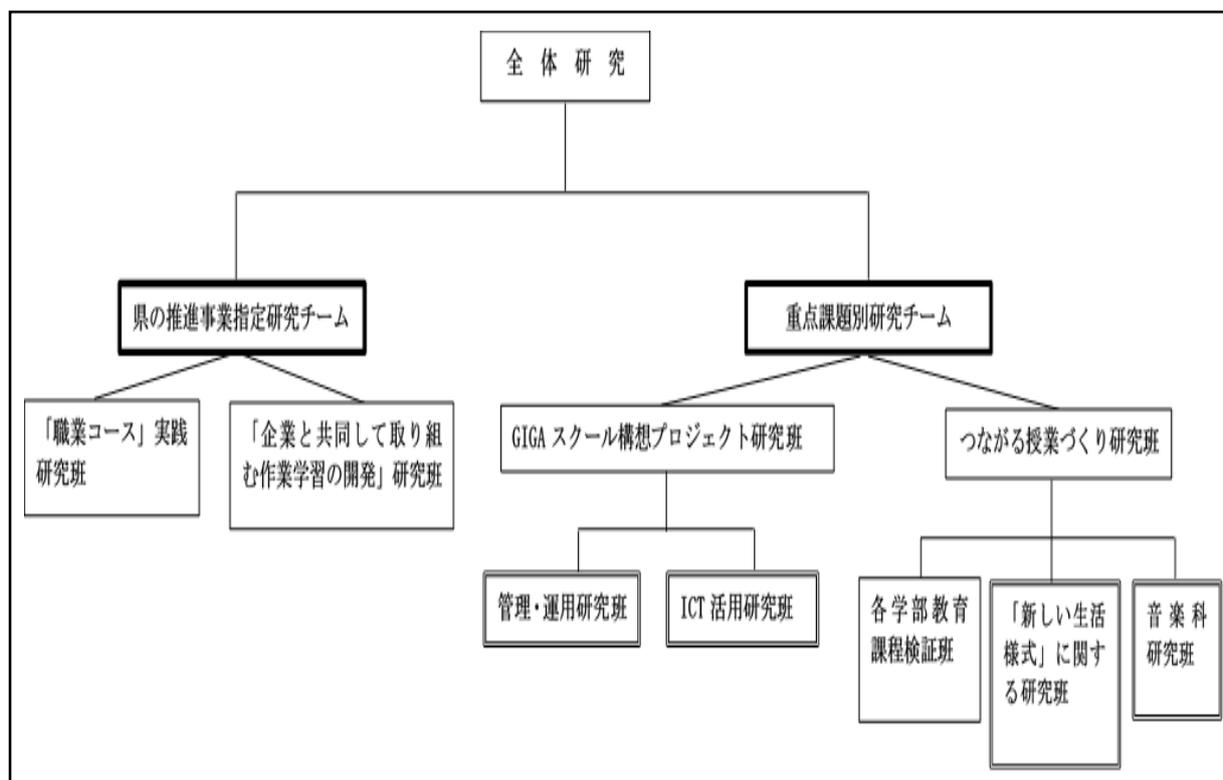
4 研究の内容

「県の推進事業研究チーム」と「重点課題別研究チーム」に分かれて、学校教育目標の具現化に向けた「授業づくり」に焦点を当て、改訂された学習指導要領に基づいた教育課程の検証や指導計画等の見直し、障がいの特性に応じた指導・支援の工夫等について評価・改善を図りながら授業実践の充実を目指す。

5 研究の組織（図を参照）

昨年度から寄宿舎の研究については、寄宿舎独自の研究主題を設定して取り組むことにした。ただし、全体研究会や研究推進委員会への出会は、従来どおりとし、学校と寄宿舎との連携や情報の共有に努めることにしている。

図 研究組織



6 研究の方法

研究組織を上記のように編制し、それぞれの研究班において課題になっていることの洗い出しや、課題を解決する具体的な取組について検討している。そして、課題解決に向けた授業実践や検証、協議等をとおして評価・改善を行った。

(1) 全体研究会

5月に実施した全体研究会は、新型コロナウイルス感染症対策として会場を分散してリモートによる全体説明会を実施した。今年度の研究についての概要説明や年間計画の確認を行った。加えて、今年度の研究スローガンを「対話いっぱい・気付きいっぱい・学びいっぱい～新たな時代への挑戦！！～」と掲げ、全職員にOJTの推進や、協働的に取り組む研究の推進など、校内研究に取り組むに当たって大切にしたいことの周知を図るようにした。

(2) 班別研究について

それぞれの研究班でテーマ設定や研究の方法、研究計画等を立てて研究に取り組んでだ。必要に応じて研究内容に関する職員の研修会を企画し、実施した。

7 研究の計画

(1) 研究の期間

本研究は、令和3年度から令和4年度の2か年で取り組むことにする。

(2) 研究の計画

以下のように(表)、今年度の研究を進めた。

表 令和3年度 研究に係る計画

回	日付	時間 (分)	内容	備考
	4/7(水)		研究推進委員会①	
1	4/20(火)	35	研究担当者会	
2	5/18(木)	35	全体研究(今年度の研究について)	
3	5/25(火)	35	研究部 研究担当者会(学部別)	
4	5/28(金)	45	学部別研究(研究内容等の提案)	
5	6/8(火)	35	学部別研究	
6	6/23(水)	35	個人研修	
7	7/9(金)	45	チーム別研究(研究テーマ、内容、チーフ選出等)	
8	7/28(水)	50	チーム別研究	テーマ提出
9	7/29(木)	50	チーム別研究	
10	8/19(木)	50	チーム別研究	
11	8/23(月)	50	チーム別研究	
12、13	8/25(水)	90	全体研修(外部講師招聘)	
	8/26(木)		研究推進委員会②	進捗確認等
14	9/7(火)	35	チーム別研究	
15	9/16(木)	35	中間報告会(進捗確認等)	
16	9/28(火)	35	チーム別研究	
17	10/13(水)	35	チーム別研究	
18	11/1(月)	35	チーム別研究	
19	11/11(木)	35	チーム別研究	
20	11/22(月)	35	チーム別研究	
21	1/7(金)	50	チーム別研究	
22	1/11(火)	45	チーム別研究	
23	1/18(火)	35	学部報告会	
24	1/28(金)	45	チーム別研究(「研究のまとめ」レポート作成)	
25、26	2/18(金)	90	全体報告会(研究のまとめの発表)	レポート提出
	3/17(木)		研究推進委員会③	次年度に向けての方向性等

II 研究の実際

1 「職業コース」実践研究班

「職業コース」の実践研究

～夢×人×地域「社会とつながる特別支援学校」推進事業

『職業コース』の実践研究（3か年最終年）～

(1) 研究のねらい

本校は、令和元年度より3か年計画で、宮崎県教育委員会推進事業『夢×人×地域 社会とつながる特別支援学校「職業コース」実践研究』の指定を受けた。

この推進事業と連携し、本校高等部のⅢ課程（職業コース）の取り組みを評価改善することで、就労に向けた職業教育や進路指導を強化したり、特別支援学校高等部の軽度知的障がいの生徒を対象とした就職を目指したりすることができると考えた。よって、本研究班を設定した。

(2) 研究の内容

ア 「職業コース」の教育課程確認、および「生徒選考の流れ」の確認

昨年度までの2か年の研究成果を再確認し、「職業コース」の教育課程、および「生徒選考の流れ」に関して確認を行った。

イ 高等部普通科内職業コース「業務マニュアル ver. 1」の作成

4年度からの本格実施に備え、「業務マニュアル ver. 1」を作成した。4年度より、「高等部教育課程編成大綱」に添付する。

ウ 「職業コース推進委員会」の設定

4年度より「職業コース推進委員会」を設定することとした。

(ア) 学期1回実施に加え、必要に応じて臨時開催とする。

(イ) メンバーを、職業主任（主催者）と職業コース担任・副担任する。必要に応じて、学部主事や学年主任、進路主事、管理職、職業コースに関わる授業担当等に、出会を要請する。

エ 「職業主任」の役割と業務内容に関する整理

(ア) 役割を、「職業コース」の全てを司る、とする。縦の繋がり（2・3年生）と横（同学年の職業コースのクラス）の繋がりを、十分に重視する。

(イ) 業務内容を以下の3点とする。

a 職業コースのいずれかのクラスに所属し、「職業コース」全体の教育課程運営を担当する。

b 「職業コース推進委員会」を主催する。

c 「産業現場等における実習」や進路支援に携わり、進路指導主事を補佐する。進路支援部に所属する。

例1：2年生での「職種体験実習」を構築する。

例2：3年生での「就労前実習」を推進する。

(3) 成果と課題

ア 成果

- 「業務マニュアル ver. 1」を作成することで、職員間の意思統一を行える見通しである。
- 「職業コース推進委員会」を設定することで、学年内の「横」の連携や、2年生と3年生の「縦」の連携にも、深まりが持てる見通しである。
- 「職業主任」の役割と業務内容を整理することで、4年度以降の本役職の役割が明確になった。

イ 課題

- 次年度も引き続き、「職業コース」の教育課程実践を通して、評価改善を行っていく必要がある。
- 合わせて引き続き、保護者や他の支援学校、中学校に啓発していく必要がある。

<参考文献・参考資料>

- ・「User Local テキストマイニングツール」(最終閲覧日：2022年1月4日)
<https://textmining.userlocal.jp/>
- ・文部科学省「特別支援学校高等部学習指導要領」(2019)
- ・文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部)」(2020)
- ・文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編(高等部)(上)」(2020)
- ・文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編(高等部)(下)」(2020)
- ・宮崎県教育委員会 特別支援教育課「特別支援学校教育課程編成資料カリキュラム・なび」(2020)
- ・宮崎県教育委員会 特別支援教育課「みやざき特別支援教育推進プラン(改訂版)」(2018)
- ・宮崎県教育委員会「令和2年度教育委員会の点検・評価(令和元年度実績)」(2020)
- ・福岡市立特別支援学校「博多高等学園」教育課程
- ・福岡県立特別支援学校「北九州高等学園」教育課程
- ・広島市立広島特別支援学校 教育課程
- ・山口県立宇部総合支援学校 教育課程
- ・宮崎県教育委員会 特別支援教育課「宮崎県立特別支援学校教育整備方針(素案)」(2021)

2 管理・運用研究班

「ICTを活用した学習活動を進めるための環境作り」

(1) 研究のねらい

一人一台端末を効果的に活用する為に、児童生徒が端末を扱う際のルールづくりを行ったり、職員の機器活用能力を向上させたりするための手立てを検討、実施する。

(2) 研究の内容

ア ICTに関する理論研究や導入ガイド作成、タブレット端末の利用ルールづくり、機器の管理運用ルールづくりをしていく中で、職員の活用能力の向上を目指す

イ 児童生徒が情報機器を適切に活用するための手立ての構築

(3) 成果と課題

ア 成果

- 「学習用パソコン・タブレット運用管理規則」を作成することができた。
- アンケートを実施して、職員の実態を知ることができた。
- 管理運用規則を職員に周知することができた。
- ICT 機器の活用に職員が慣れてきた。夏期休業中に iPad 活用講座を開催することができた。
- 筆記が苦手な生徒が、iPad を活用することでできることが増えた。(keynote、フリック入力など)
- Zoom を研修、行事で使うことがあり、使える人が増えた。
- 学習用タブレットの保管環境と管理体制が充実してきた。

イ 課題

- 管理運用規則を、全職員で理解し、どう児童生徒に周知させていくか。
- 職員へのアンケート結果を、どう活かしていくか。
- アンケートの「あまりできない。」「ほとんどできない。」職員へのアプローチが必要である。
- 基礎的事項の職員の自己研修の必要性
- 台帳の管理（アプリの管理）の周知と活用
- アプリの情報共有
- 今後、Q&A を集めたものを作成できると良い。(運用規則とつながったもの、タブレットに関するよくある質問の内容をまとめたもの)

<補足資料>

- ・「(校内研 ICT 班) 職員の ICT 活用調査」のアンケート結果
- ・学習用パソコン・タブレット運用管理規則
- ・高等部 iPad アプリ管理台帳まとめ (R3 12 月現在)

<参考文献・参考資料>

- ・宮崎市立小、中学校「タブレットの持ち帰りルール」について
- ・宮崎県教育委員会「宮崎県タブレット端末家庭活用ガイドライン」

3 ICT活用研究班

「ICT 機器を活用した主体的・対話的で深い学びにつながる授業実践

～ICT 機器の活用事例を通して～

(1) 研究のねらい

本研究の目的は、ICT 機器を活用した授業事例を蓄積し、事例を通してうまれた課題から、評価・改善を進めていくことである。社会の情報化が進む中、学校現場でも ICT 教育の導入が進められている。本校にも昨年度から iPad が配付されたが、教師が機器やアプリの使い方に慣れていなかったり、それらを使った実践事例が少なかったりする現状がある。そこで今年度は、教師が ICT 機器の使い方を体験した後、実践を行うことにした。研究に際し以下の仮説を立てた。

仮説1 ICT 機器の操作や情報収集等の時間を確保し、教師の技能スキルを高めることで、新教具を用いた新しい学習活動を進めることができるだろう。

仮説2 ICT 機器を活用した実践を行うことで、児童生徒が「主体的・対話的」に学習に取組、学習意欲の向上から「深い学び」へとつなげることができるだろう。

(2) 研究の内容

ア 研究期間について

6月～8月 情報収集、iPad 勉強会への参加

9月～12月 教材研究、実践

1月～2月 事例のまとめ

イ 事例のまとめについて

各学部の個人またはグループで1事例のまとめを作成した。

ウ 各学部の取組

(ア) 小学部の取組

- ・ スケジュールアプリで、やるべきことを視覚的に提示
- ・ 絵カードタイマーで、活動の残り時間を視覚的に表示
- ・ 運筆アプリで、丁寧さを意識したなぞり書き
- ・ Zoom で、那珂小との間接交流
- ・ ルーレットアプリで、活動内容を決定
- ・ 計算アプリで、繰り返し学習、計算への意欲付け
- ・ 音楽制作アプリで、児童の実態に合わせて曲の速さや鍵盤の大きさを調整

(イ) 中学部の取組

- ・ フラッシュカードアプリで、授業の導入での繰り返し学習
- ・ 金銭アプリで、お釣りの計算や販売学習を意識した学習
- ・ iMovie で、動画を見ながらダンスの授業を展開
- ・ プレゼンテーションアプリで、修学旅行の事前学習や美術の作品鑑賞及び制作工程の説明

(ウ) 高等部の取組

- ・ Google classroom で、クラス等のグループ単位で学習内容や連絡事項を確認
- ・ プレゼンテーションアプリで、修学旅行の調べ学習、プレゼン作成

(3) 成果と課題

ア 成果

- 本研究のグループの中には、iPad等の電子機器の扱いに慣れていない教師もいたが、各学部で情報交換や勉強会を重ね、研究班全員の事例（18事例）が集まったことから、仮説1は実証されたと考える。
- 教師主導の学習場面が減り、児童生徒同士の話し合い・関わり合いが増えた。
- プリント学習と比較して、児童生徒の意欲が高まった。
- 教師の仕事効率化や印刷物の削減に繋がった。

イ 課題

- 今年度はiPadにアプリを自由に入れられる台数に限りがあり、仮説2を実証するには研究の限界があった。校内のICT環境整備が日々進められている中での研究であるので、引き続き取り組む必要がある。
- 今年度児童生徒に対して有効であった教材を次年度に引き継ぐことができれば、担任や学習グループが変わっても学びの連続性に繋がる。ICT教材の引き継ぎ方が今後の課題である。
- ICT教育を進めるにあたり、使用時間や情報モラルの課題が付随する。子どもの課題や目的に応じてICT教育が有効な場면을精選し、学習を進めていく必要がある。

<参考文献・参考資料>

- ・学研「特別支援教育ですぐに役立つ ICT 活用法」(2018)
- ・技術評論社「今すぐ使える! Google for education 授業・校務で使える活用のコツと実践ガイド」(2020)
- ・宮崎県教育庁特別支援教育室「文部科学省委託事業『特別支援学校センター的機能充実事業』授業力向上のための実践研究報告書～ICT機器の活用事例～」(2015)
- ・明治図書「ICT×特別支援 GIGA スクールに対応したタブレット活用」(2021)
- ・全国特別支援学校知的障害教育校長会「知的障害特別支援学校の ICT を活用した授業づくり」(2016)

4 「新しい生活様式」に関する研究班

「コロナ禍における新しい時代に対応した学校教育のあり方の模索
～新しい生活様式（みや央スタイル）」を取り入れた教育活動の実践をとおして～」

(1) 研究のねらい

このコロナ禍において、学校では今までもまたこれからも感染症予防対策に取り組まなければならない。「新しい生活様式（みや央スタイル）」を取り入れたこれまでの教育活動の取組をまとめ、振り返り、修正し、今後さらに効果的に感染症予防対策を継続していくことを研究のねらいとして研究を進めた。

(2) 研究の仮説

児童生徒が学校生活において、「新しい生活様式（みや央スタイル）」を実践し、教育活動全般（授業、行事、諸活動、学校環境や設備等）において感染症予防対策を効果的に実践することによって、児童生徒への新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑え、教育活動をとめることなく、より安全に学校生活を送ることができるであろう。

(3) 研究の内容

ア 「新しい生活様式（みや央スタイル）」に関わる授業実践

(ア) 小学部における取組

- ・ 生活単元学習の時間に小3の対象学級にて授業を実施した。
- ・ 新しい生活様式に関する動画の作成及び活用を図った。
- ・ 動画内のクイズに答えさせたり、繰り返し視聴させたりすることで、低学年の児童も新しい生活様式に興味・関心が持てるように、内容を工夫しながら動画を作成した。
- ・ 児童が主体的に新しい生活様式を実践することができるよう、教室内の見えやすい位置に、動画内に出てくる「コロナにまけないんじゃー！」のカードを掲示し、実践を促した。

(イ) 中学部における取組

- ・ 特別活動（せい教育）の時間に中1において学年全体で授業を実施した。
- ・ 生徒が興味・関心をもって主体的に授業に参加できるように、クイズ形式や動画の活用などの工夫を行った。
- ・ 正しい手洗いなどについての動画を視聴することで、正しい実践を再認識させた。

(ウ) 高等部における取組

- ・ 保健体育及び生活単元学習の時間に高1、高3において学年で授業を実施した。
- ・ Zoomを使用するとともにICT機器を活用して授業を実施した。
- ・ クイズ形式を取り入れ生徒の興味を高める工夫をするとともに、クラスで答えを話し合う時間を設け、丸バツで答えさせ、クラスごとに競い合うことで意欲を高めた。
- ・ 最後にクラスで振り返りを行い「新しい生活様式（みや央スタイル）」の意識を高めた。

イ 教育活動（行事や諸活動）における取組

（ア）給食における取組

- ・ 給食場所の分散（食堂、教室、特別教室）、及び食堂での時間差給食を実施した。
- ・ 食事前後の手洗い、消毒の習慣化を図った
- ・ 換気の徹底やアクリルパーテーションの活用を行った。
- ・ 黙食の促しと習慣化を図った。

（イ）運動会における取組

- ・ 当初の計画を延期し、運動会ウィークとして学部ごとに午前中のみ分散開催を行った
- ・ 無観客開催（保護者へはYouTube 配信）とした。
- ・ 団技をカット（接触を避けた）した。

（ウ）水泳指導における取組

- ・ 中高においては1回に泳ぐ人数を制限して実施した。小は水泳指導を中止したが、代替として水遊びの単元を拡大充実した。
- ・ 更衣室を分散した。
- ・ 水泳参観日、水泳記録会を中止した。

ウ 学校としての取組

（ア）感染症防止に必要な物品の購入や設置

- ・ 検温計、消毒剤、アクリルパーテーション、フェイスシールド等を購入設置した。

（イ）行事や授業での工夫

- ・ 授業形態の工夫や授業場所の分散などを行った。
- ・ 入学式や卒業式、始業式や終業式等リモートの活用や分散実施を図った。

（ウ）保護者への注意喚起、啓発

- ・ 感染レベルの変化等に伴い、文書や全体メールで保護者へ注意喚起、啓発を行った。

（エ）行事毎に参加者への検温、消毒を実施

- ・ 入学式やオープンスクール、みや央祭やPTA 関連会議時、参加者全員に受付前に検温、手指消毒を実施した。

（オ）職員への周知徹底や情報共有、対策委員会の設置など

- ・ 新型コロナウイルス緊急対応マニュアルの作成及び職員への周知徹底を図った。
- ・ コロナ濃厚接触者確認表を作成（ミライムの活用）した。
- ・ コロナ対策委員会を設置し、情報共有、協議・検討を行った。
- ・ 感染レベル毎の実施判断基準表を作成し、各行事・活動に活用した。
- ・ 教室や校内にコロナ関連のポスター等を掲示するとともに、体育館や視聴覚室にソーシャルディスタンス用の目印をつけた。

（カ）登下校場所の分散

- ・ 小学部は密集を防ぐために登下校の出入口の場所を分散した。

（キ）その他

- ・ スクール・サポート・スタッフ（2名）にがんばっていただいた。

(4) 成果と課題

「新しい生活様式（みや央スタイル）」を取り入れ、感染症を防止しながら、教育活動（授業や行事や諸活動）を実施したり、児童生徒に「新しい生活様式（みや央スタイル）」を意識した授業を実施したりしてきた。新型コロナウイルス感染症の陽性者が本校で確認されても、その後の検査で関係する濃厚接触者に新たな陽性者が確認されていないことは、学校の感染症防止への取組が間違っていなかったことを意味している。しかし、学校内での感染は防いでも学校外から入ってくる感染症を防ぐには限界もある。今後も学校、家庭、関係機関と連携しながら感染防止の徹底に努めていくとともに陽性が確認された児童生徒への心のケアも十分なされるように配慮していきたい。

5 音楽科研究班

音楽の授業のテーマ

「感じ合う 響き合う 深め合う」～多様な子どもたちが主体的に学ぶ授業づくり～

(1) 研究のねらい

本校の全体研究主題と令和4年度に開催される九州音楽教育研究大会宮崎大会の主題を絡めることにより、研修を深め授業の改善を図りたいと考える。多様な子ども一人一人が生き生きと音楽活動に取り組み、音や音楽をとおして人や社会とつながり、自らの可能性を發揮し、豊かな人生の創り手となっていくことを目指すとともに、将来、新しいものを自ら追い求めていく「学びの姿」を追求していきたい。

(2) 研究の内容（九音研大会における研究の視点に沿って）

ア 視点①「何を学ぶのか」を明確にする。

目標・評価基準・指導計画・評価計画の整合性のある授業構想を目指し、これまでに本校独自に作成してきた「小・中・高 題材一覧」「小中高観点別評価規準表」「中高個別の指導計画用の評価規準表」の確認や見直しを行った。

イ 視点②「どのように学ぶのか」を工夫する。

主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善を行うために、音楽の授業における「手立て」に関する事例の共有や、研究の視点に基づいた実践事例の報告会、九音研公開授業に向けた授業づくりを行った。

ウ その他

(ア)「音楽科共有フォルダ」の活用による情報や教材の共有。

(イ) 外部講師招聘によるワークショップの開催。

(3) 成果と課題

ア 成果

- 実践事例の報告及び共有が、日頃の授業の振り返りと授業改善の必要性への気づきとなった。また、他学部の授業実践が参考となり、今後の学習活動の見通しや指導計画に繋がった。
- 新学習指導要領に関する理論研修を行う中で、音楽と他教科とのつながりについて再認識することができた。音楽の授業を通して人や社会とつながり、生き抜くための力を身につける学習活動の実践につなげたい。
- 本校既存の「評価規準表」や本年度共有した「手立ての事例」を、個別の指導計画等の作成に活用することができた。引き続き改善していけるとよい。
- 九州音楽教育研究大会実行委員会及び特別支援学校音楽代表者部会と連携しながら研究をすすめることで、様々な情報を得ることができ研修が深められた。

イ 課題及び今後の取り組み

- 主題やテーマに沿った授業実践を行う中で、本校児童生徒の特性や実態に応じた「深める」ことの難しさを感じた。目標や評価基準を再検討する必要がある。
- 新学習指導要領の「資質・能力の3つの柱」や「音楽的な見方・考え方」に基づいて年間指導計画の見直し、目標・内容の一覧の活用をする必要がある。
- 九音研の公開授業に向けて、指導者の明確なゴールイメージをもとにした授業づくりを行っていく。
- 日々変化する社会や時代の流れにそった表現活動や音楽教育の在り方（ICT 機器の活用など）と、これまでに受け継がれてきた音楽文化とのバランスを取りながら授業改善を行う必要がある。

<参考文献・参考資料>

- ・文部科学省「特別支援学校 教育要領・学習指導要領」（2018）
- ・文部科学省「特別支援学校 高等部 学習指導要領」（2018）
- ・文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）」（2018）
- ・文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則編（高等部）」（2018）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校音楽）

6 小学部教育課程検証研究班

「児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」

(1) 研究のねらい

- ア 児童が主体的・対話的で深い学びをするためには、授業においてどのような支援を行うことが有効なのかについて検討を行う。
- イ 気軽に悩みを相談できるチーム作りを促進し、専門性の向上を図るために、それぞれの学年グループなどで、授業者支援を目的とした授業研究会を行う。

(2) 研究の内容

- ア 小学部1年から6年までを学年毎のグループに分け、それぞれのグループで課題となることについて、研究授業を軸にして研究を行った。大まかな流れと各学年の研究課題について以下に示す。

大まかな研究の流れ

月	主な研究内容
7月	研究計画立案・検討
8月	授業計画立案・検討
9月	研究授業（模擬授業）
10月	指導案検討
11月	研究授業
12月	研究の振り返り
1月	報告会
2月	研究のまとめ

各学年グループの課題

グループ	研究課題
1年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語の理解や表出の困難さ、他者との適切な関わりの未発達さがあり、児童間のトラブルが多い。 ・ コミュニケーションスキルの向上を目指した授業を行いたい。 ・ 対話的な授業に近づけるための教師の意図的な関わり（直接的な支援だけでなく物理的な環境や教材、指導内容の設定も含む）を考えると、どのようなことを大切にしたらよいのか。
2年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な言葉に興味・関心を示し、意欲的に取り組むことができるような学習内容の工夫。 ・ 一人一人の実態を踏まえた上での言葉かけや教材提示、学習形態の工夫。
3年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団参加に向けた児童の主体性を引き出す授業作り。
4年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態差が大きい集団での個別の支援のあり方について。
5年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら学び、生活に活かす力を育む算数科の授業は、どうあるべきか。
6年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の在り方。

(3) 成果と課題

本研究においては、それぞれの研究グループにおいて、「児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」をテーマに各グループの課題を設定し、授業づくり（理論研究、指導案作成・検討、教材作成など）を軸に研究を行った。その結果、以下のような成果と課題が出てきた（各グループのまとめについては資料③小学部教育課程検証班資料集を参照）。

ア 成果

- ・ それぞれのグループで研究協議等を行うことで、課題に沿ってより良い授業にするための改善点や授業や指導を考える際の視点が多く出された。
- ・ それぞれグループの課題について授業を通して研究を深めることで、どのグループにおいても児童が主体的に学習に取り組む姿が見られたり、児童同士のかかわりが増えたり、教師が想定していたこと以上のことができるようになったりする様子が見られた。
- ・ アンケートの結果から、「学年グループを中心に、他学級の様子や先生方の指導に対する考え方などを知る機会となった」、というような意見が多くあった。グループを学年ごとにすることで、学年内でのやり取りが充実し、日々の指導の悩みを解決する機会となった。

イ 課題

- ・ 授業をよりよくするために、日々の実態把握をしっかりと行うこと、その集団や個々に合わせた活動内容や場面設定の工夫を行うこと、学習した内容について場面や集団が変わってもできるようにすること、などが挙げられた。
- ・ 職員の専門性の向上や連携の在り方についてさらなる研究や研修が必要である。
- ・ 学年単位で研究を進めたため、通常と重複、それぞれの実態差が大きく、共通の課題を設定することが難しかった。

<参考文献・参考資料>

- ・ 文部科学省特別支援学校教育要領・学習指導要領解説. 文部科学省. (2018)

7 中学部 教育課程検証研究班

「多様化してきた生徒の特性に応じた指導・支援の充実を目指して

～系統的・段階的な指導の在り方を考え、日々の授業実践を通して～」

(1) 研究のねらい

2021年より新学習指導要領が中学部に全面導入されたこと、また、近年生徒の特性が多様化しているため、障がいの状況やニーズに応じた指導・支援、系統的・段階的な指導の在り方を目指した研究を進めていくこととした。研究を進めるにあたり、KJ法を用いて学部の課題を挙げた。課題に関して共通理解し、課題に沿って研究班を構成して取り組むこととした。研究の時間を有効に活用し、生徒の指導・支援に携わる職員間の情報交換や共通理解の場を設け、日々の授業実践に加え年間指導計画の見直しを行うことが、充実した教育活動につながるのではないかと考え、主題を設定した。

(2) 研究の内容

ア 理論研究

(ア) 学習指導要領を通じて、授業の構成や在り方、手立ての工夫を学ぶ。

イ 班別研究（詳細は、資料④中学部教育課程検証班資料集を参照）

(ア) 国語・数学年間指導計画見直し及び系統的・段階的な引き継ぎ資料の作成

(イ) 生活単元学習年間指導計画の見直し【一部資料②】

(ウ) 教育課程に沿った作業学習の在り方【資料③】

ウ 授業実践

エ 成果と課題の整理

(3) 成果と課題

ア 成果

- 理論研究を通して、準ずる教育の在り方を再確認できた。新学習指導要領を基に複数の視点で見直すことができ、新学習指導要領に沿った段階的及び系統的な内容に改善することができた。
- 単元や題材によっては、他の単元や題材で学習することが望ましいと判断できる内容もあり、学習内容の整理・精選を図ることができた。
- 教育課程に沿った、学習グループや環境、内容、教材教具などを研究することで、生徒の状況やニーズに応じた学習を展開することができた。

イ 課題

- 授業内容等の記録を実際に活用し、効果的な引き継ぎができるように工夫改善を図っていく。
- 年間指導計画の活用の工夫と活用後のさらなる検証・改善が必要である。
- 学校要覧、学習指導要領、学級経営案、個別の指導計画等を有効に活用し、学習内容やグループなど継続的に共通理解を行う。

<参考文献・参考資料>

- ・特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部） 文部科学省

8 高等部教育課程検証研究班

(1) 研究副題

「新学習指導要領を踏まえた授業づくりをとおして」

(2) 副題設定の理由

近年、スマートフォン、タブレット、AIなどの普及により、生活のあらゆる場面でICT機器の活用は欠かせないものとなっている。改訂された学習指導要領では、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、その育成を図るために、「各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る」ことが示された。学校現場では鉛筆やノート等の文房具と同様にツールの一つとして組み込まれ、その活用に関する学校の役割は非常に大きいものとなってきた。また、ICTの活用は、生徒が抱えるさまざまな困難に対して有効な手段の一つであり、合理的配慮を進める意味で大きな役割を果たすと期待されている。そして、全ての教員に生徒の障がいの状態や特性等に応じたICT機器の効果的な活用と指導力が求められている。

本校の高等部は、学部全体で105名の生徒が在籍している。生徒の抱える課題として、自分の意見や思いを表現する力、互いの考えを理解しようとする力、つまり、コミュニケーション力が弱いという点が挙げられる。

本年度の校内研究全体研究主題は「豊かに生きる児童生徒の育成を目指す新しい時代の新たな学びに対応する教育の在り方～新学習指導要領を踏まえた授業づくりをとおして～」である。本研究班では、上記のことを踏まえて、今年度整備されたタブレットを活用した授業づくりを通して、コミュニケーション力の向上を目指すこととした。そこで、高等部では、生徒数や生徒の実態の特徴を鑑みて、1・3学年と2学年の2グループに分かれ、研究や授業実践を進めることとした。まずは機器に不慣れな教師もいるため、個々の教員の活用技術向上を図り、各教科で実験的な試みをする中で効果的な活用方法を探ることを初年度の目標として掲げ、取り組んでいくこととした。

(3) 研究の仮説

ICTを効果的に活用することで、コミュニケーション力を身に付けた生徒の育成ができるであろう。

(4) 研究の方法

- ア 検証授業
- イ 事例研究
- ウ タブレット研修（iPad活用研修）

(5) 研究の内容

各グループのまとめは、以下の通りである。

- ア 高等部教育課程検証1・3年グループ

(ア) チームのテーマ

「ICTを効果的に活用しコミュニケーション能力を高める授業づくり」

(イ) テーマ設定の理由

高等部の生徒がもつ課題は数多くあるが、コミュニケーション能力の育成は、直接、普段の生活に結びつき、卒業後の生活にも大きく関わるものである。1、3 学年に共通して、自己肯定感が低く自信がないために、自身の考えや意見を表現することを恐れる生徒は少なくない。一方で、支給された iPad には興味を示し操作に抵抗はない。そのため ICT 機器を補強的に活用しながら、思考をまとめ表現することは可能だと言える。そこで、それらを用いてコミュニケーション能力を伸ばすことを今年度のテーマとした。ICT 機器をツールとして「生徒の能力と特性に応じた個別活動」と「生徒同士が学び合う協働学習」を行うことで、より効果的・実践的に学びを展開することをねらいとする。

(ウ) チーム研究の仮説

コミュニケーション能力を伸ばすことを前提に ICT 機器を活用する授業づくりを行えば、新たな学びに対応した豊かに生きる生徒を育成できるであろう。

(エ) 研究の内容

① 検証授業

グループの代表者が ICT 機器を用いて研究授業を行い、ICT 機器の活用の在り方や効果的な授業づくりについて、その動画を見ながらグループ全体で意見交換を行う。

② 事例研究

ICT 機器の活用が目的にならないように、授業づくり構想シートに基づき、授業計画を行った。具体的には、以下の手順で授業づくりを行った。

- a 指導目標を明確にする。
- b 手段としての ICT 機器活用の位置づけを明確にする。
- c 指導のアイデアを考え、最も効果的な ICT 機器の活用をメンバーで検討する。
- d 特に、「生徒の能力と特性に応じた個別活動」と「生徒同士が学び合う協働学習」をどの学習活動に取り入れるかを検討する。

授業実践後、評価の観点に基づき、ICT 機器の効果的な活用の評価を行った。評価や反省点等は、今後の授業づくりに生かすようにした。

③ タブレット研修 (iPad 活用研修)

本校で使用しているタブレットは iPad である。「ICT 活用研究班」や「ICT サポートリーダー」など主に教育情報部の教員を講師に招き、グループ毎に iPad 活用研修会を行う。iPad の基本操作と、様々な授業で使えるようなアプリの使用例を演習する。

(オ) 成果と課題 (○は成果、●は課題、□の中は指導者の感想)

- ICT 機器を効果的に活用した授業づくりを行うことはできた。
 - ・ 教科学習等で、習熟度に応じたデジタル教材やドリルの活用など、画像や動画を活用した分かりやすい授業により、生徒の興味・関心を高め学習意欲が向上した。
 - ・ 書くことに時間がかかる生徒もプリント学習より、効果的に指導できた。
- ICT 機器の活用自体に多くの課題があった。特に、生徒がタブレットを用いる上での課題が多かった。このため、「生徒の能力と特性に応じた個別活動」と「生徒同士が学び合う協働学習」の活動をスムーズにできなかった。生徒にタブレットの使い方やルールを身に付けさせるなどの授業を行い、タブレットを鉛筆やノート等の文房具と同様のツ

ールとして使えるようにさせる土台作りが必要であった。

- ・ 生徒自身も ICT 機器の扱いのみに終始し、操作を覚えるのが優先で、技能や知識、授業本来の目的を達成できなかった。操作に抵抗はないが、遊びの要素が大きい娛樂ツールになっているため、本質的な物につながらない。
- ・ 自分のルールにこだわりのある生徒は混乱する場面があった。
- ・ 生徒の方が、SNS など ICT 機器活用が進んでいるが、ICT 機器活用のルールが明確でない。使い方についての情報モラルの学習が体系的に必要。
- ・ 卒業後の生活における具体的な ICT 機器活用場面を思い描きながら、生徒自身が ICT 機器を活用できる力を身に付けられるよう、計画的・系統的に指導していく必要。
- ICT 機器の効果的な活用が十分にできなかった。授業づくり構想シートを用いて授業の組み立てを行ったが、ICT 機器を効果的に授業に取り入れることに課題があった。
- ・ ICT 機器ありきではなく、あくまでもツールとして使用していく。何の為に活用するのか視点の明確化が必要。ICT 機器で、何をどう伸ばすのか整理しておく必要がある。
- コミュニケーション力が向上したという意見もあったが、全体としての意見は少なかった。指導者と生徒が、ICT 機器を効果的に活用できなかったことの影響が大きかった。
- ・ 電子黒板等を用いて発表や話し合いを行うことで、思考力や表現力が向上した。

イ 高等部教育課程検証 2 年グループ

(ア) チームのテーマ

「高等部 2 年生における「人と関わる力（コミュニケーション力）の育成について

～iPad を活用した授業づくりをとおして～」

(イ) 研究テーマ設定の理由

高等部 2 年生において、他者との適切なかわりがうまくできずに苦手意識をもっている生徒が多い。そこで、身につけさせたい力の一つである「人と関わる力」をコミュニケーション力と捉え、教育課程ごとにより実態・課題を明確にしたい。

生徒一人一人が新たな学びや取り組みを通して身に付けたコミュニケーション力が学習活動や学校生活の中で生かされるとともに、卒業後の生活でも他者と安心して主体的に関わることのできる学びにつながると考え、このテーマを設定した。

(ウ) 研究の仮説

高等部で身につけさせたい力の一つである「人と関わる力」について、各教育課程・コースの生徒の実態や課題、目標をより明確にする。

その上で、ICT 機器を活用し「新しい時代」に対応した教育を行えば、新たな学びの実現が可能になるのではないかと。また、PC やタブレットを「人と関わる」媒体とすることで意思伝達の幅が広がり、より豊かに生きる生徒の育成ができるのではないかと。

(エ) 研究の内容

a 授業研究

- 対象生徒：高等部2年7組重複障がい学級3名
- 対象生徒の課題：思いを表出したり、相手に伝わるような発音や言葉で伝えたりすることに困難がある。
- 課題に対する目標の設定
 - ①発音を良くすることで相手に自分の思いを伝えようと努力することができる。
 - ②語彙を増やし、自分の思いを相手に伝わる言葉で伝えようと努力することができる。
 - ③支援機器を用いて、自分の思いを相手に伝えようと努力することができる。
- 指導方法：自立活動の個別課題において、表出（言葉にする、書く、選択する）に関わるアプリケーションを活用して指導する。
- 活用した支援機器とアプリケーション：iPadの「カメラ」の写真・ビデオ機能、「にほんご ひらがな」、「リタリコ・えこみゅ」のコミュニケーションボード
- 機器の活用方法：自分の口の動きを確認しながら発音練習ができるように、バタカラ体操（口の体操）をする際にカメラ機能を活用する。また、自分の思いを選択し意思表示するために、iPad上で選択・表示ができるアプリケーションを活用する。
- 生徒の変容
 - ① 話すことに自信をもつようになり、大きな声ができるようになった。言葉の一つ一つがはっきりし始めたことで、相手に思いが伝わるようになり称賛される場面も増えた。
 - ② 友達との会話の中で、言葉のキャッチボールが長く続くようになった。
 - ③ iPadの使用方法をすぐに覚え、学校生活場面で何度かiPadを活用してコミュニケーションをとれることがあった。

b 事例研究（個人研究）

- 高等部2年～保健体育科～自分や友達の動きを観察し、教え合いや話し合いをする為にビデオやスローモーション機能を活用～
- 高等部2年通常学級～家庭科～幼児用の手作りおもちゃを作る際の検索手段として活用～
- 高等部2年1、2組職業コース14名～社会科～地理分野の学習の中で学習内容の理解の深化や地域への興味・関心を広げる為に活用～
- 高等部2年1、2組職業コース6名～数学科～問題を解くためのツールとして活用～
- 高等部2年職業コース7名、Ⅱ課程9名～国語科～正しい文字の知識（書き順、類語等）を身に付ける手立てとして「漢字アプリ」を活用、理解の一助としてのパワーポイントの活用～
- 高等部2年Ⅱ課程5名～国語科～言葉の意味を調べたり、文字の書き方を確認したりする為にタブレット端末を活用～
- 高等部2年3組7名～自立活動：人間関係の形成～相手を思いやる気持ちを考え、発表できるように「こころストーリー」（いじめ相談・SNSアプリ）を利用～
- 高等部2年5組7名～自立活動：コミュニケーション～お互いの良さや好きな所を伝え合いながら「笑顔」の写真を撮る為にカメラ機能を活用～
- 高等部2年6組6名～生活単元学習、自立活動等～情報収集の為にインターネットの活用、調べたことをまとめて意思伝達を行う為に写真やメモ機能を活用～

c iPad 研修

- 「Pages の基本操作について」「Pages を使った学級通信やプレゼン資料等の作り方について」

(オ) 成果と課題

a 成果

- 研究授業を通して、生徒が iPad を活用することで、活動への抵抗感がなくなり、意欲や自信をもって学習する姿が増えた。また、言語を獲得していない生徒にとって、iPad の活用は、「要求を相手に伝える」場面において、視覚支援となる有効なツールとなることが分かった。
- 事例研究における iPad を活用した学習において、生徒が自分のペースで学習することができ、教科の特性と生徒の実態に応じた学習内容の習熟や個々の達成感に繋げることができた。
- iPad 研修を通して、教員の ICT 機器活用のスキル向上が図れた。今後もさらにスキル向上に努めるとともに、モラル学習についての研修も深めたい。

b 課題

- 学習内容（研究内容）を継続させるために、進級時の確実な引き継ぎの工夫が必要となる。また、学習内容を家庭や事業所等と連携・共有しながら、日常場面へ般化させることや卒業後に社会と繋がるためのツールとしてさらに様々な活用方法を提示していくことが求められる。
- 事例研究において、生徒同士でのディスカッションを通してコミュニケーション力の向上に繋げることができた教科もあるが、一方で、個の活動がメインとなり、他者との繋がりにまで至らなかった教科もある。今後、さらに各教科での研究を深めたい。

(6) 研究のまとめ

成果としては、生活単元や数学、家庭、美術などで各教科に応じたアプリを使って授業を展開した。生徒は総じて興味をもって取り組み、発表や意見交換への抵抗感をあまり感じずに、発表や話し合いをすることができた。教師も機器に触れる機会が増えたことで、多くが基本操作に慣れ、いくつかのアプリを使えるようになった。情報交換をし合う中で、どの教科でもツールとして ICT 機器を活用できるのではないかという実感と期待がもてた。

課題としては、生徒、教師ともに、マナーやルールも含めて学校生活での活用の仕方は曖昧な部分があった。今後、活用場面を増やししながら、何のために利用するのか、どんな力をどう伸ばすのかなど、利用目的を明確にする必要がある。使用上のルールについても共通理解をしたい。意見の交換や発表などの表現手段として、ICT 機器がコミュニケーション能力を伸ばすツールであるという認識はできた。それを深め新たな展開を探るためにも、年間指導計画への位置づけや教師の研修の一環に加えるなど、ICT 機器をより身近なものとしたい。

9 寄宿舎研究班

研究主題 「これからの寄宿舎の在り方」

(1) 研究のねらい

寄宿舎は教育の場として、より一層、学校との連携を密にし、新たな方向性を見いだしていく時期を迎えていると考える。職業コース開設に伴い、寄宿舎においても自立生活棟を設立。より生徒の実態に合わせた生活指導に取り組む事となった。

各棟における生活指導の実際と今後を見据え、寄宿舎の魅力というものを模索、実践し、外部へ発信していく必要があると考えた。生徒の生活能力や社会性を伸長し、自立と社会参加に貢献できる寄宿舎であり続けるために今回のテーマを設定した。

(2) 研究の内容

ア 自立生活棟

生徒の関係性やバランスを重視した従来の棟編成を見直し、自立生活に特化した棟を編成。目標・目指す生徒像を設定し具体的な取り組みを行った。

(ア) 自立生活棟の目標

将来の自立した生活場面を想定して必要な知識・技能を育てる。(生活能力)

豊かな社会生活を送るために必要な知識を養い、社会参加への意欲を高める。(社会適応・参加)

自ら健康的な生活習慣を形成する態度や能力を養う。(健康)

周囲と適切に関わりながら主体的に行動する力を養う。(主体性・協調性)

社会人として通用する言葉遣いやマナーを身につける。(礼儀礼節・マナー)

情報機器を適切に扱う知識を養う。(社会情報)

(イ) 具体的な取り組み

オリエンテーション、朝の清掃、アイロンがけ学習、朝の30秒スピーチ、調理家電学習、薬の自己管理、おやつ代管理、買い物学習、学期末自己反省 等

イ 寄宿舎紹介ムービー作成

寄宿舎での生活(日課、余暇時間、係活動、イベント等)をまとめた紹介ムービーを作成。Youtube 視聴者限定配信を活用し配信。

オープンスクールの寄宿舎説明会において、保護者に向けて放映。

ウ 寄宿舎新聞発行

各棟での取り組みのまとめとして寄宿舎新聞を作成し、校内に掲示。

日々の生活指導や棟での活動を中心とし、各棟持ち回りで作成。月1回の発行。

11月下旬。寄宿舎新聞についてのアンケートを実施。

エ 寄宿舎体験実施

小学部6年生から高等部3年生を対象に寄宿舎体験生を募集。

16名の応募があり、期間中に各生徒が1泊体験を行った。

小学部生、高2生1名は19時までの体験。

(ア) 体験生内訳

小 男子1名 女子2名 中 男子6名 女子2名 高 男子4名 女子1名

(3) 成果と課題

ア 自立生活棟

自立生活棟として取り組んだことにより活動の幅が広がり、他棟においても、生徒の実態に合わせた指導・支援が行いやすくなった。

職員・生徒が自立に向けて生活する中で、自ら考え行動する場面が増えた。

生徒同士が互いに意識し合い、生活する中で、基本的な生活習慣・社会的な生活能力の伸長を図ることができた。

生活能力は問題ないが、心理的要因で対応に苦慮する生徒がいた。次年度以降の編成の基準を明確化する必要がある。

次年度以降、継続するにあたって、職員間での共通理解や外部への情報発信を適宜行っていく必要がある。

イ 寄宿舍紹介ムービー作成

寄宿舍紹介ムービー公開後、多くの反響があった。

次年度以降の活用について設定していく必要がある。

ウ 寄宿舍新聞

寄宿舍新聞の作成により、魅力の発信と職員の意識の向上を図ることが出来た。

学校職員向けのアンケートについても肯定的な意見が多く、非常に良い取り組みだった。

次年度以降も継続して取り組めるよう、担当分掌への引き継ぎを行う。

またアンケートの結果を基に、より良いものを作り上げていく。

エ 寄宿舍体験実施

新型コロナウイルスの影響により、当初の予定通りの実施とは行かなかったが、職員間で連携をとり無事に終えることが出来た。

体験生の応募も小学部から高等部にかけて幅広く、寄宿舍を広く知ってもらう意味では良い機会となった。体験生のみならず、在舎生に関しても良い経験になっていた。

今年度初の試みということもあり、取り組みの中で多くの課題が見えた。

次年度以降に向け、反省を基に、寄宿舍体験のシステムを構築していく。

Ⅲ 研究のまとめと今後の展望

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大によって教育活動への制約を受ける1年であった。しかし今年度は、新しい生活様式を取り入れながら感染症対策を徹底する中で授業をしたり、様々な代替案を考えたりしながら、コロナ禍においても児童生徒の学びを止めないように各学部が工夫をしながら教育活動を行った。また、昨年度やむを得ず中止となった教職員の全体研修会をオンラインで行うなど、教職員の学びの機会も止めることなく実施することができた。

各研究班が研究仮説に基づいて研究に取り組み、多くの成果を得ることができたのではないかと考える。以下、研究の成果と課題について、先の「Ⅱ 主題設定の理由」で挙げた3つ教育課題で整理をしながら考察を述べる。

まず、一つ目の課題「改定された学習指導要領への対応」については、学習指導要領に示されている育成を目指す3つの資質・能力に沿って年間指導計画等の見直しが進んだ研究班、「主体的・対話的で深い学び」を授業づくりの視点において授業改善を図りながら研究を進めた班などがあつた。これらの研究班において、児童生徒に「身に付けさせたい力」は何かを協議しながら明らかにしていった。そしてその「身に付けさせたい力」を育成するために「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点で目標や指導内容の見直しを図ったり、授業実践をとおして児童生徒の学びの姿から指導の改善・充実を図ったりすることで様々な支援の在り方や指導方法の工夫を導き出すことができた。今後は、見直された年間指導計画等をもとに、カリキュラム・マネジメントで重要視されている教科等横断的な視点で各教科等の相互の関連性を図っていくと共に、育成を目指す3つの資質・能力で整理された目標を達成するための学習活動を充実させていく必要がある。

次に、二つ目の課題「新たな学びに対応する教育」については、まず「職業コース」の教育課程の新設によって、軽度知的障がいの高等部生徒の職業教育や進路学習等、新たな学びの基盤が整備された。この「職業コース」は、これまでの3カ年の研究を経て今年度から試行を開始し、次年度から本格実施となる。今年度の研究においては「職業コース業務マニュアル」が作成されたことにより、職員の共通理解のもと組織的かつ計画的に教育活動を展開していけることが期待される。また、「職業コース」の設置によって、本校の生徒はもちろんのこと、本県の高等部生徒の自立支援・就労支援に向けた新たな学びを支える教育課程の確立がなされたことは、実に大きな成果と言える。

「企業と共同して取り組む作業学習の開発」に関する研究においては、企業と連携しながら将来の職業的自立に必要な資質・能力を明確化し、目指すべきところを企業と共有していくことができたことなど成果も大きい。また、今後も継続的に企業等と連携していくことで、新学習指導要領のポイントとなる「社会に開かれた教育課程」の推進も期待できる。

「新しい生活様式」を取り入れた教育活動の研究においては、ICTを活用して興味・関心を高めながら児童生徒が学べる教材等の作成や、学習上の感染症防止対策の工夫・改善が進んだ。このことによって、児童生徒の学びを止めることなく学習の保障ができたことは非常に有益であったと言える。新型コロナウイルス感染症の拡大が、学校教育にも大きな影響を与えていることは確かである。感染拡大を防止するという観点から「新しい生活様式」という行動指針を学び、実践していくことが必要不可欠となっている今日。児童生徒の学びを保障しつつ、安全にそして安心して学校生活を送れるように、引き続き感染症対策の徹底や健やかな心と体を育む教育の一層の充実が求められよう。

最後に三つ目の課題「ICTに関する課題」についてである。「1人1台端末」の「GIGAスクール

構想」により、急速にデジタル化が波及している学校現場において、早急に対応すべきことが多岐に渡って押し寄せてきた。そのことを受けて、まず ICT 環境の整備とも言える「タブレット等端末の円滑な運用」に着目し、運用管理規則の作成や、管理台帳のまとめなど運用面の整備が進んだ。そして次に、「ICT を活用した授業実践の推進」に着目し、iPad 研修をはじめ、基礎的スキルの向上を図りながら事例研究に取り組んだ。今年度の研究においては、タブレット端末も導入されたばかりということもあり、ICT 機器に触れ、操作に慣れ、それを活用した授業を「とにかくやってみる」というコンセプトで取り組むことを提案した。そのことで iPad 操作の体験的研修をとおして教師の ICT 機器操作の基礎的スキルの習得が進み、授業において活用場面が増えるなど、多くの事例を積み上げることができた。そして、ICT を活用することによって児童生徒の興味・関心を高めながら学習意欲の向上を図ることができ、主体的に取り組む態度の育成につながったり、コミュニケーションスキルが向上したりしたということも成果の一つとして挙げられている。しかし成果のある一方で、ICT 活用に関しては、まだまだ解決すべき課題は多く残る。その課題とは、ICT 機器操作に関する技術向上から ICT 活用指導力の向上といった幅広いものである。加えて、情報モラル教育の推進や、「情報活用能力」の育成を目指す ICT を活用した授業づくりも課題として挙げられる。様々な文献を読み進めていくと、特別支援教育における ICT 活用の 3 つの意義は「1 社会参加と自立（主体的）」「2 コミュニケーション支援（対話的）」「3 学びの楽しさ（深い学び）」であると述べられていた。ICT を活用した授業づくりにおいては、ICT の活用自体が目的化するのではなく、児童生徒が「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶのか」という視点をもつことが肝要である。そしてそのための「学びの道具（ツール）」として ICT 機器を「何のために活用していくのか」という目的を明らかにすることが大切となる。したがって、今年度のコンセプト「とにかくやってみる」から「目的をもってやってみる」へと深化した研究を推進していきたい。

研究の二年次となる次年度は、今年度の研究の成果と課題を踏まえ、さらに研究を深め追究していくこととなる。本研究主題の副題にもあるように「新学習指導要領」「授業づくり」に焦点を当てて研究に取り組むことで、児童生徒の学びが一層充実していくように私達教師も研究と修養に努めなければならないと考える。研究スローガンにもあるように「対話いっぱい・気付きいっぱい・学びいっぱい」、多くの学びを共有し、職員一丸となって本校の学校教育目標の達成に向かっていければと願う。

結びに、本年度の研究に御協力をいただいたすべての皆様に感謝するとともに、本研究の成果が、今後の取組の一助となることを期待したい。